

各介護保険事業所・施設 管理者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

平成26年度岐阜県介護保険事業者集団指導の開催について

平素は、岐阜県の高齢福祉行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成27年4月1日以降の指定基準の改正、介護報酬の改定等についての集団指導を下記のとおり実施します。

記

1 日 時

平成27年3月6日（金）

① 午前の部：9時30分～12時00分

岐阜地区（羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町） ※岐阜市所在の事業所については対象外としております。

東濃地区（多治見市・中津川市・瑞浪市・恵那市・土岐市）

② 午後の部：13時30分～16時00分

西濃地区（大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・池田町・大野町・揖斐川町・輪之内町・神戸町・安八町）

中濃地区（関市・美濃市・美濃加茂市・可児市・郡上市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町）

飛騨地区（高山市・飛騨市・下呂市・白川村）

※日程等の都合がつかない場合であっても、資料は県ホームページに掲載（3月2日（月）掲載予定）しますので、ご参照ください。ご質問については、県ホームページ掲載の質問票により受け付けます。

※午前の部、午後の部ともに、「共通事項（体制届、処遇改善加算等）」「通所系サービス」「訪問系サービス」「居宅介護支援、福祉用具貸与（販売）」「介護保険施設、短期入所、特定施設」「その他」の順に、説明を行う予定です。

※各サービス毎の説明時間は現時点で説明内容が確定していないため、お示しすることができません。また、サービス種類によっては改正事項の多寡により、当日の説明時間が非常に短くなる場合があることを、ご承知おき願います。

2 場 所

長良川国際会議場メインホール

岐阜市長良福光2695-2（TEL：058-296-1200）

※駐車場の台数には制限がありますので、可能な限り、公共交通機関を利用してご来場願います。

3 対象となるサービス

県指定の介護サービスすべて

※市町村指定の地域密着型サービス等は対象外となります。

(保険医療機関又は保険薬局によるみなし指定の訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導については、平成25年において介護報酬の実績が100万円以上の事業所のみ)

4 その他

○この通知は、メールアドレスが登録されている事業所等については電子メールで、メールアドレスが登録されていない事業所等については事業拠点(場所)ごとに郵便で送付しております。**貴事業所(施設)の同一敷地内に他の介護保険事業所等が存在する場合、又は貴事業所(施設)と同一のメールアドレスを登録している他の介護保険事業所等が存在する場合は、当該事業所等にも周知願います。**

○会場の都合上、参加者は**各事業所1名**とさせていただきます。当日別紙の参加票を提出してください。また、**できる限り、事業所の所在地ごとに決められた時間帯にご参加いただくよう**ご協力をお願いします。

○当日は資料の配布を行いません。事前に岐阜県高齢福祉課のホームページに掲載しますので、各自印刷してお持ちください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/fukushi/korei/jigvosha/kaisei/27kaisei/27kaisei.html>

(2月9日(通知日)現在においては掲載していません。掲載は3月2日(月)を予定しています。)

○集団指導において説明する内容につきましては、その時点において判明していることのみですので、ご承知おき願います。

○集団指導当日においては、質問を受け付けません。質問等がある場合は、県ホームページに掲載する質問票により、集団資料終了後から受け付けます。

参考：現時点の厚生労働省による検討事項等は以下のとおりです。

・指定基準 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000070801.html>

(指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正の主な内容について)

<http://urx2.nu/gZ8f>

(介護保険最新情報 vol.414、介護保険最新情報 vol.416)

※この省令改正をふまえて、指定基準を定めた県条例を改正する予定です。

・介護報酬 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000073442.html>

(第119回社会保障審議会介護給付費分科会資料)

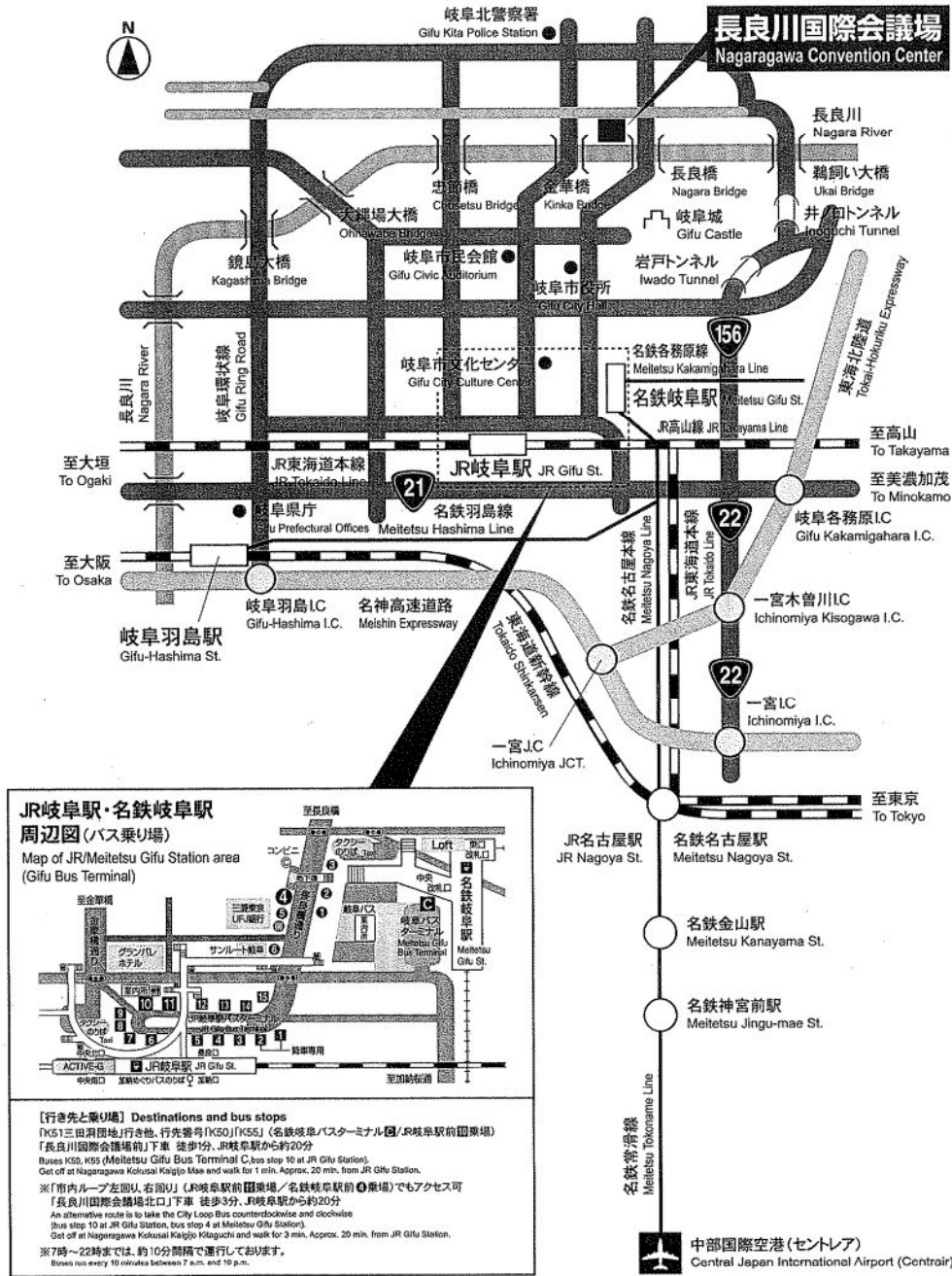
担当課	健康福祉部高齢福祉課介護事業者係		
担当係長	篠田	担当	柳河瀬
TEL	058-272-8298		
FAX	058-278-2639		

平成 26 年度介護保険事業者集団指導参加票

事業所名	
事業所所在 市町村名	
サービス名 (該当するサービス すべてに○をつけて ください)	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、 訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、 通所介護、通所リハビリテーション、 短期入所生活介護、短期入所療養介護、 特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与（販売）、 居宅介護支援、介護老人福祉施設、 介護老人保健施設、介護療養型医療施設
参加者	氏名

※集団指導当日は、本参加票と県ホームページに掲載する資料（3月2日(月)掲載予定）をお持ちください。

交通アクセス Access Map



(平成23年3月27日改正、岐阜バス時刻表より) (From Gifu Bus timetable revised March 27, 2011)



長良川国際会議場
Nagaragawa Convention Center

〒502-0817 岐阜市長良福光2695-2
Tel: 058-296-1200 Fax: 058-296-1210
URL <http://www.g-ncc.jp>

2695-2 Nagara-Fukumitsu, Gifu 502-0817, JAPAN
Tel: +81-58-296-1200 Fax: +81-58-296-1210